

令和3年 第1回 大仙市議会定例会

施政方針演説

令和3年2月22日

大仙市長 老 松 博 行

令和３年第１回大仙市議会定例会にあたり、令和３年度の市政運営の基本方針と施策の概要について、ここに申し述べます。

１ はじめに

今冬は、昨年１２月の初雪以来、断続的に強い寒気が流れ込み、平成２４年の豪雪に迫る記録的な大雪となっております。この影響により各地で痛ましい死傷事故が相次ぎ、建物や農業用施設などにも多くの被害が発生しております。亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

市では、こうした記録的な大雪に対し、雪害対策の体制強化を図るため、昨年１２月２５日に雪害警戒対策室を、１月４日には豪雪対策本部を立ち上げ、道路の除排雪の強化をはじめ、年末年始の相談体制の整備や雪下ろしへの注意喚起、職員による除雪活動の実施、自主避難所の開設など、市民の皆様の命と暮らしを第一に考えた最大限の対応を行ってまいりました。

道路の除排雪におきましては、秋田県や地元建設業者の皆様から多大なるご協力をいただいたところであり、また、自力で除雪が困難な世帯等に対しては「大仙雪まる隊」や各地の共助組織の皆様から除雪活動にあたっていただきました。市を挙げて雪と戦った、まさに「総力戦」であったと思っております。ご尽力いただいた皆様に心から感謝を申し上げ

げます。

秋田県では、今般の大雪により県内各地で深刻な影響が発生していることを受け、本市を含む7市町村に対し、大雪被害としては初めてとなる災害救助法の適用を決定したほか、国に対し道路の除排雪や農業被害に係る財政支援の緊急要望を行ったところであります。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

今後も雪解けまで予断を許さない状況が続きますが、市民の皆様の生活と地域経済・産業を守るため、引き続き、降雪状況に応じた迅速な対応に万全を尽くしてまいります。

世界的に猛威を振るう新型コロナウイルス感染症につきましては、我が国で初めて感染者が確認されてから早1年が経過しております。この間、一旦は収束の兆しが見えたものの、昨年12月下旬から首都圏を中心に再び拡大し、1月には2度目の緊急事態宣言が発出される事態となっており、秋田県内においても、病院でのクラスターが相次いで発生するなど、引き続き警戒が必要な状況となっております。

市では、こうした現状を踏まえ、感染拡大の動向を的確に把握しながら、継続して感染防止対策に取り組むとともに、新しい生活様式の実践や3密回避など、感染防止のための適切な行動を呼びかけているところであります。

また、感染者やその関係者に対する誹謗中傷、SNSへの心無い書き込みなどを絶対に行わないよう強く呼びかけるとともに、市のホームページ等を通じて困りごとや心配ごとをお伺いするなど、市民の皆様の不安を少しでも取り除けるよう努めております。

さらには、地域の産業・経済・雇用を守るための対策にも引き続き力を入れており、国や県との連携を図りながら各種補助制度や融資制度を継続・拡充するとともに、生活支援や子育て・教育分野においても、在宅重度障がい者・障がい児介護世帯支援金や在宅高齢者等介護世帯支援金の追加給付、高校生等支援給付金制度の創設、学校教育施設感染症対策などを実施しております。今後も市民や事業者の皆様の声をお聴きしながら、実効ある対策を迅速に講じてまいります。

また、感染症収束の切り札として期待されるワクチン接種につきましては、現在、国の主導のもと、早期の実現に向けて接種体制の整備が進められております。市におきましても、2月1日に健康福祉部内に「コロナワクチン対策室」を設置したところであり、大曲仙北医師会等のご協力のもと、集団接種に向けた準備を鋭意進めております。今後、65歳以上の高齢者の皆様を皮切りに、市民の皆様が円滑にワクチン接種を行えるよう、万全な体制を構築してまいります。

2 重点施策について

次に、令和3年度における重点施策について、「第2期大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の体系に基づいて申し上げます。

(1) 新時代に向けた農業振興策の強化

はじめに、新時代に向けた農業振興策の強化についてであります。

本市農業の新たな指針となる「第4次大仙市農業振興計画」に基づき、基幹である稲作を核に畑作・園芸の複合経営や6次産業化等を一層推進しながら、持続可能な強いだいせん農業の確立を目指してまいります。

稲作につきましては、米価の維持や農業所得の向上を図るため、生産調整の実効性の確保に努めるとともに、高品質米や地域の特色ある米づくりを支援し、需要に基づいた米の生産を推進するほか、本県の新たなブランド米として期待される「サキホコレ」の普及と産地化を目指してまいります。また、農地集積・集約化による経営規模の拡大や経営コストの削減、農業所得の向上を図っていくため、稲作に主体的に取り組む経営体に対し、水稻作業用機械の導入を支援してまいります。

さらに、本市独自の取組として進めている大豆の高品質化や収量及び栽培技術の向上に資する取組を支援するとともに、高収益が期待できる枝豆やリンドウなどの生産に係る機械の導入に対し支援を行い、産地化を推進してまいります。

（２）地元企業の振興と企業誘致の強化

次に、地元企業の振興と企業誘致の強化についてであります。

新型コロナウイルスの感染拡大により大きな打撃を受けている地元商工業者の皆様の経営の維持・回復とアフターコロナを見据えた事業展開を後押しするため、各種補助制度や融資制度、人材確保や販路開拓支援などの施策を実施するとともに、企業誘致の強化やその実現に不可欠な新たな企業団地の早期整備など、多岐にわたる振興策を展開してまいります。

新たな企業団地につきましては、昨年１１月に第１期造成工事に着手し、来年３月に完成する予定であります。コロナ禍による立地需要の変化に対応しながら、本市の充実した支援制度や雇用の優位性などを広くＰＲし、早期の全面引き渡しを図ってまいります。

また、今般の企業団地の整備にあたり、秋田県では新たな支援制度を創設する見込みであると伺っております。整備団地１ヘクタールあたり３，０００万円を上限に補助をいただける内容であり、本市のこれまでの要望活動が実ったものと受け止めております。引き続き県と連携しながら新たな企業の掘り起こしに努め、第２期及び第３期造成につなげてまいりたいと考えております。

（３）移住定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくり

次に、移住定住の促進と若者がチャレンジできる環境づくりについてであります。

現下のコロナ禍で地方に目が向けられているこの機を捉え、移住・定住促進アクションプランの見直しを行い、市と移住希望者をつなげる新たな取組として定住支援員の設置やオンラインによる移住相談、移住体験ツアーを実施するとともに、引き続き、移住コーディネーターの配置や無料職業紹介所の運営、空き家利活用促進セミナーの開催などの取組を展開し、移住・定住者の増加につなげてまいります。

また、感染症の拡大を契機に新しい働き方としてテレワークが普及し、地方移住への関心が高まっていることを踏まえ、テレワーク環境の整備やサテライトオフィスの誘致、本市の魅力を活かしたワーケーションの促進など、民間の主体的な取組を応援し、移住・定住の促進や関係人口の創出、商工業者の競争力向上につなげてまいります。

さらには、若者の夢を叶えるひとつの形として、起業や事業拡大を支援するとともに、様々な分野で頑張る若者の活動を応援し、多くの若者がこの地域で暮らし躍動する、元気で活力のあるまちの創出につなげてまいります。

(4) 結婚・出産の希望をかなえ子育てしやすい環境づくり

次に、結婚・出産の希望をかなえ子育てしやすい環境づくりについてであります。

出会いから結婚に至るまでの支援や県内でもトップレベルにある子育て支援のさらなる充実と、ライフステージに応じた切れ目のないサポート体制の維持・強化を図ってまいります。

出会い・結婚支援につきましては、若者の出会いを創出する新たな取組を企画するとともに、結婚を祝福し新婚夫婦を応援する「結婚祝い金事業」や「結婚新生活支援事業」を引き続き実施してまいります。

また、出産・子育て支援につきましても、これまでの手厚い支援制度を基本的に継続しながら、より一層安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。このうち放課後児童クラブにつきましては、3月に閉校する豊岡小学校に定員30人の放課後児童クラブを開設するとともに、太田地域に新たな放課後児童クラブを開設するなど、利用ニーズにあわせた施設整備を推進してまいります。

社会福祉法人大曲保育会が進めている「大曲北保育園移転改築事業」につきましては、令和5年度の開園に向けて、来年度は用地造成や実施設計を行う予定と伺っております。子育て環境の充実と待機児童の解消に資する施設でありますので、引き続き連携を図ってまいります。

（５）ともに支え合い誰もが活躍できる地域づくり

次に、ともに支え合い誰もが活躍できる地域づくりについてであります。

「人生１００年時代」を市民の皆様が健康で幸せに末長く過ごせるよう健康寿命の延伸を目指すとともに、互いに支えあい一人ひとりが活躍できる地域、そして、安全・安心に暮らせる社会を構築していくための取組を進めてまいります。

健康寿命の延伸につきましては、「健幸まちづくりプロジェクト」を柱の一つに据え、取組を積極的に展開してまいります。多くの市民の皆様に参加いただけるようプロジェクトの周知徹底を図るほか、市内企業への働きかけや小中学生への活動量計の配布、各種イベントの開催など、参加拡大に資する取組を強化してまいります。また、包括連携協定を締結しているミズノ株式会社並びに大塚製薬株式会社との連携を図り、本プロジェクトとのタイアップ事業を企画するなど、体力向上や心身の健康につながる取組を展開してまいります。

ともに支えあい一人ひとりが活躍し、安全・安心に暮らせる社会の構築につきましては、世代間の相互理解や誰もが活躍できる包摂性のある環境づくりを進めるとともに、住み慣れた地域で安心して生活していくために必要なサービスの提供や地域の見守りの強化、いきがいくりにつながる各種活動の活性化などに取り組んでまいります。

（６）地方創生への挑戦

次に、地方創生への挑戦についてであります。

地方創生の「第一の矢」として位置づける「大仙市花火産業構想」につきましては、第Ⅱ期アクションプランに基づき、新しい生活様式を意識したツアー商品や修学旅行向けのメニューなどを提供する「あなただけの花火打上事業」を実施し、体験型観光と組み合わせた観光コンテンツの充実に努めてまいります。

また、ポストコロナを見据えた情報発信番組を制作し、各種メディアを通じて「花火のまち大仙」を国内外に発信するとともに、新たに「せんのかゆ」をラインナップに加えた本市のお土産ブランド「秋田・大仙せんのぜん」の積極的なPRに努めてまいります。

地方創生の「第二の矢」である「大仙市農業と食に関する活性化基本構想」につきましては、恵まれた風土が生み出す米や地酒、加工品、発酵食品等による本市農業の更なる展開に向け、ライスセンター等共同利用施設の改修をはじめ、農業用ドローン導入支援や酒米生産支援等により、安定した質の高い米づくりの環境を整備するとともに、JAとの連携による厳選された良食味米の販売や、市内酒造業者との連携による統一ブランドの地酒販売に取り組んでまいります。

さらに、地方創生の「第三の矢」として想定している本市の貴重な文化財などをテーマにした新たな活性化構想についても策定に向けて

準備を進めてまいります。

3 令和3年度当初予算（案）の概要について

次に、令和3年度当初予算（案）の概要について申し上げます。

新年度当初予算（案）につきましては、4月に市長選挙を控えていることから、骨格予算として経常経費や継続事業を中心に編成しておりますが、市民サービスに直結する事業をはじめ、感染症に係る予防対策や経済対策、人口減少の抑制や地方創生の実現に向けた取組など、市民の皆様健康や暮らし、市勢の発展に欠かすことのできない事業につきましては、可能な限り予算計上を行っております。

一般会計につきましては、前年度に比べ3億8,820万円、率にして0.9%の減となる420億1,800万円を計上しており、重点施策への予算配分は、「地方創生へのチャレンジ」に31億7,900万円、「地元企業の振興と企業誘致の強化」に2億5,700万円、「新時代に向けた農業振興策の強化」に18億2,300万円、「地域全体の元気づくり」に5億8,400万円、「市民生活を守る安全・安心なまちづくり」に43億3,200万円を計上し、合計予算額101億7,500万円、率にして24.2%となっております。

この他の会計につきましては、国民健康保険事業特別会計をはじめとする14事業の特別会計の予算総額が106億5,569万8千円、

4 事業の企業会計の予算総額が 9 7 億 8, 2 4 2 万円となっております。

予算編成にあたっては、一般財源の不足を補うため財政調整基金の取り崩しを行っておりますが、目標とする残高 3 0 億円を確保できるよう、今年度の決算見込み等を勘案し、積み増しを行ってまいります。

新型コロナウイルスの感染拡大に端を発した地域経済の低迷に伴う市税の減収などにより、今後も厳しい財政運営が予想されますが、国や県の制度を活用しながら、市民の皆様のいのちと健康を最優先に、市勢発展に向けた効果的な施策を柔軟かつ迅速に実行してまいります。

4 令和 3 年度の主な施策の概要について

次に、令和 3 年度の主な施策の概要について、総合計画の施策の体系順に申し上げます。

(1) 魅力のある産業のまちを創ります

はじめに、産業振興・雇用などについてであります。

(農林水産業の振興)

今般の豪雪により、園芸や水稻育苗等に要する農業用ハウスにおいて、4 0 0 棟を超える被害が発生しており、県や関係機関と連携を図りながら、被害に遭われた生産者の復旧に向けた取組に対し支援を行ってまいります。

6次産業化の推進につきましては、事業化に取り組む農業者等に対し、加工に必要な機械・施設の導入支援や原料作物の生産支援を行うとともに、起業を目指す生産者等に対し、新たに「農業者ビジネス塾」を開催するなど、意欲のある起業家の育成に取り組んでまいります。

畜産部門につきましては、生産規模の拡大を目指す畜産農家に対し、繁殖牛の増頭に係る支援を行うほか、新たに「大仙市畜産振興プラン」を策定し、更なる畜産業の活性化に取り組んでまいります。

担い手の確保育成につきましては、東部・西部新規就農者研修施設での若手就農者の育成のほか、法人化や経営安定化に向けたフォローアップなど、持続可能な強い農業の確立に向けた支援を実施してまいります。

農業生産基盤の整備につきましては、新たに採択される西仙北地域の「杉沢柳沢地区」を含めた市内14地区で実施される県営ほ場整備事業の推進を図ってまいります。

林業振興につきましては、基本方針となる「大仙市豊かな森づくり振興計画」を策定し、森林資源の有効活用を図るとともに、魅力ある林業の発展に向けた取組を積極的に進めてまいります。

（商工業の振興）

本市における主要課題のひとつとなっている雇用の維持・就労機会の創出につきましては、引き続き、雇用助成金事業や資格取得応援事業などに取り組み、地元企業における雇用の促進と本市商工業を支える人材

の育成・確保を図ってまいります。

商業振興につきましては、商工団体との連携を図りながら経営支援や起業支援などを行うとともに、商店街や商店グループを対象とする支援制度を拡充し、個店の魅力発信と市内の消費拡大による地域経済の活性化を進めてまいります。

工業振興につきましては、新規誘致企業や設備投資を行う地元企業に対し必要な支援を講じ、事業規模の拡大や生産性の向上、新規雇用の創出を図ってまいります。

（観光の振興）

観光の振興につきましては、現在策定中の「第3次大仙市観光振興計画」のもと、観光資源としてポテンシャルが高い「自然」「農・食」「文化」「スポーツ」の4分野と「大曲の花火」が有するブランド力を最大限に活用し、プロモーションの強化や受入体制の整備、観光コンテンツの開発の3つを基本方針に観光施策を積極的に展開してまいります。

また、本市における観光交流の拠点であるJR大曲駅の西口エスカレーターの新設につきましては、7月末の完成を目指して引き続き取組を進めるとともに、これにあわせて、インフォメーションホールについてもリニューアルを行い、利用者の利便性向上と交流拠点としての機能強化を図ってまいります。

市所有温泉施設につきましては、庁内に温泉施設対策室を新設し、

4月から直営となる柵の湯をはじめ、各施設の適正な運営と維持管理に努めるとともに、中里温泉の早期改築について引き続き準備を進めてまいります。

（２）みんなの元気を応援します

次に、子育て、健康・福祉などについてであります。

（保健・医療の充実）

保健・医療につきましては、がん検診の受診率の向上と早期発見・早期治療に結びつけるため、コール・リコール事業を推進してまいります。

また、骨髄移植等により再度定期予防接種が必要となる方を対象に接種費用の助成を実施するほか、新たに骨髄提供者に対して休業補償を行うなど、保健・医療サービスの充実に取り組んでまいります。

（社会福祉の充実）

社会福祉につきましては、住民参加による共助の取組を推進するとともに、大仙市社会福祉協議会をはじめ福祉活動に携わる関係者と連携を図り、地域の課題解決に向けた重層的な体制づくりを推進し、地域福祉の充実に取り組んでまいります。

また、新たに障がい者の生活全般にわたる相談窓口として基幹相談支援センターを設置し、運営を担う社会福祉法人 水交会と連携を図りながら障がい者支援の体制強化に取り組んでまいります。

（高齢者福祉の充実）

高齢者福祉につきましては、新たに住民ボランティアが主体となり、体操や運動等のサービスを提供する通所型の介護予防事業を展開するほか、医療・介護の連携強化や認知症対策の充実を図るなど、地域包括ケアシステムの更なる深化に努めてまいります。

（スポーツの推進）

スポーツの振興につきましては、スポーツを通じたまちづくりや健康増進に資する環境整備を図るため、仙北地域に多目的人工芝グラウンドの整備を進めており、令和５年の供用開始に向けて、基本設計や実施設計のほか、用地取得、土木工事等を進めてまいります。

また、全国５００歳野球大会や全県５００歳野球大会をはじめとする各種スポーツ大会の開催を通じて、観光分野と融合したスポーツツーリズムを推進し、交流人口の拡大に取り組んでまいります。

（３）住みよいまちを築きます

次に、安全・安心、都市整備などについてであります。

（自然環境の保全）

地球温暖化防止対策につきましては、先般国が表明した「２０５０年カーボンニュートラル」の実現を見据え、「大仙市地球温暖化対策実行計画」に基づいた二酸化炭素排出量の抑制につながる取組を着実に進め

てまいります。

(安全・安心体制の充実)

交通安全対策につきましては、交通安全対策基本法に基づき今後５年間で講ずべき市の施策をまとめた「第１１次交通安全計画」を策定し、国や県、関係団体等と連携しながら、交通事故のないまちづくりを推進してまいります。

消防・防災対策につきましては、大雨による内水氾濫への対策として、大型排水ポンプ車の配備を行うとともに、丸子川・窪堰川^{くぼせき}の流域３カ所に常設排水ポンプを増設するほか、関係機関との連携のもと過去の内水氾濫の分析に基づいた対策の検討を進めてまいります。また、国土強靱化地域計画に基づき各分野における防災・減災対策に取り組み、災害に強いまちづくりを一層進めるとともに、消防団員の装備品や小型ポンプ付積載車の更新などを行い、活動環境の整備を図ってまいります。さらに、県管理河川の浸水想定区域の見直しや土砂災害警戒区域の調査結果を受け作成した新たなハザードマップを全戸配布するとともに、自主防災組織の活動促進と共助による避難体制の構築に向け、引き続き「地区防災マップ」や「マイ・タイムライン」の作成支援に取り組んでまいります。

(空き家対策)

空き家対策につきましては、空き家の適正管理や利活用を促進する

「空き家対策協議会」を新設するとともに、既存の空き家解体補助金の制度拡充を行ってまいります。この拡充は一定の要件を満たした場合、解体を実施した自治会や自主防災組織などを支援対象に加えるもので、県内では初めての試みとなるものであります。空き家対策の新たな取組として活用の促進を図ってまいります。

（公共交通の整備）

地域公共交通につきましては、市民の意向や交通事業者の意見を伺いながら随時見直しを図っており、今年度から一部地域においてコミュニティバス路線のルート延伸や乗合タクシーによるドア・ツー・ドアの実証運行の実施に加え、高齢者等交通弱者の移動支援として交通助成券「のりのりきっぷ」を交付するなど、地域の実情や利用ニーズに即した新たな地域交通システムを構築しております。今後も現在策定中の「第4期交通計画」のもと「利用しやすさ」や「暮らしやすさ」を念頭に、さらなる充実を目指して引き続き取組を進めてまいります。

（環境衛生の整備）

食品ロスの削減につきましては、市内の「食べきり協力店」65事業所と連携した啓発活動を進めるとともに、市広報やホームページなどを通じた周知に取り組み、食品ロスとごみの減量化に努めてまいります。

一般廃棄物最終処分場につきましては、今年度で大曲及び中仙最終処分場の廃止確認モニタリング調査が完了することから、県に対し両処分

場の廃止に向けた申請手続きを行ってまいります。また、他の5カ所の最終処分場についても、順次、計画的な廃止を進めてまいります。

（地域情報化の推進）

デジタル化の推進につきましては、Society5.0の実現に向けて国が積極的に推進しているデジタル・トランスフォーメーションについて、本市においても本格的に取り組を進めてまいります。現在策定中の「大仙市デジタル・トランスフォーメーション推進ビジョン」のもと、「地域価値の創造」や「市民サービスの向上」「行政運営の効率化」を基本方針に掲げ、市民の皆様のためのデジタル変革に取り組んでまいります。

（道路・河川等の整備）

道路整備につきましては、引き続き、道路改良や舗装補修等による交通インフラの整備を強化し、利用者の利便性向上に努めてまいります。また、現在運用している道路情報収集システムの充実を図るため、LINEアプリを活用したシステムへの移行を行い、より安全で快適な道路交通網の維持・確保につなげてまいります。

国道46号盛岡・秋田道路、国道105号大曲・鷹巣道路、国道13号大曲・秋田間の整備促進につきましては、早期の実現に向けて、引き続き関係機関に対し要望活動を展開してまいります。

橋りょうの老朽化対策につきましては、「大仙市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、架設から50年以上が経過する大曲こ線橋、西仙北

地域の刈和野こ線橋をはじめとする橋りょうの修繕工事を行うとともに、道路パトロール時に行う通常点検や概ね5年ごとに行う定期点検を徹底するなど、健全な橋りょうの維持・管理に努めてまいります。

（上下水道の整備）

上水道事業につきましては、大曲西根地区に計画している企業団地への配水管布設工事を実施するほか、引き続き老朽化した配水管の改良工事を行い、安定した水道水の供給に努めてまいります。また、^{ふじきしも}藤木下橋、^{たて}館の橋の橋りょう添架管の老朽化に伴い、更新工事が必要となっていることから、実施設計を進めてまいります。

簡易水道事業につきましては、大曲地域松倉地区、中山地区の水道未普及地域の解消を図るため、配水管拡張工事を進めてまいります。平成27年度に着手した協和南部地区の配水管更新事業についても、引き続き管路の布設工事を進めてまいります。

また、「新水道ビジョン」に基づき、限られた人員の有効活用や経営状況の改善を図るため、令和5年度からの浄水場運転管理の業務委託に向けて検討を進めてまいります。

下水道事業につきましては、市内全域の公共下水道の整備が今年度で完了いたしますが、引き続き、長寿命化対策として、佐野町、若竹町、及び朝日町の管渠改築工事を実施してまいります。

また、人口減少や施設の老朽化に対応するため、神岡東部地区の農業

集落排水を流域下水道に接続する工事等を進めるとともに、農業集落排水処理施設の機能診断調査を行い、施設の統廃合や更新を進めてまいります。

（住環境の整備）

住環境の整備につきましては、住宅の耐震化率の向上のため、木造住宅の耐震診断、耐震改修の費用に対する助成を引き続き行うほか、子育て世帯への支援を強化した「住宅リフォーム支援事業」を継続実施し、更なる居住環境の向上に努めてまいります。

市営住宅の長寿命化につきましては、「第２期大仙市公営住宅等長寿命化計画」に基づき、予防保全的な維持管理や長寿命化に向けた有効な改善策を計画的に実施してまいります。

（４）豊かな心と創造力を育みます

次に、教育、生涯学習、芸術・文化などについてであります。

（学校教育の充実）

教育内容の充実につきましては、GIGAスクール構想の実現に向けた児童生徒用端末の整備に加え、教職員向け研修会の開催や教育現場への支援員配置によるサポート体制の充実を図るなど、ICT教育の環境整備に取り組んでまいります。

学習環境の整備につきましては、今年度から小学校における外国語

活動の学習時間が大幅に増加したことを受け、ALTの増員による指導体制の強化を図るとともに、新たに海外の生徒とのオンライン交流や英語に限定した交流活動に取り組むなど、児童生徒の体験活動の充実に努めてまいります。

（生涯学習の推進）

生涯学習の推進につきましては、感染防止対策の徹底を図りながら、市民の皆様の生涯学習活動の促進や学習機会の充実、社会参加活動の支援などを進めてまいります。

生涯学習施設の整備につきましては、老朽化した西仙北地域の刈和野大綱展示場の改築を進めてまいります。体験型文化観光施設としてリニューアルを行い、昨年開館した「大綱交流館・大綱の里伝承館」と連携を図りながら、まちなか回遊の促進と地域の活性化につなげてまいります。

また、太田地域の太田文化プラザの改修につきましても、令和4年度の完成を目指して引き続き工事を進め、文化振興と地域交流の拠点施設として機能の強化を図ってまいります。

（芸術・文化の振興）

文化財の保護・活用につきましては、「角間川・川のまち歴史交流の杜事業」の一環として旧本郷家住宅の消防設備工事や屋根修繕工事を進めるとともに、国指定史跡 払田柵跡の外柵南門の整備や国指定名勝

旧池田氏庭園の修復を引き続き実施し、貴重な文化財の復原・保存と文化観光資源としての活用推進に取り組んでまいります。

（地域間交流・国際交流の推進）

地域間交流につきましては、友好交流都市である神奈川県座間市、岩手県宮古市及び有縁交流都市である宮崎県宮崎市の３市と、文化やスポーツ、教育など様々な分野において持続的な交流を推進してまいります。また、今年は宮崎市との有縁交流提携から２０年となる記念すべき年であることから、１０月下旬の宮崎神宮大祭の参加にあわせて記念式典を開催し、さらなる交流の拡大と相互理解、相互発展に向けた契機にしてまいります。

（５）時代に合った地域を創ります

次に、地域社会の維持・活性化等についてであります。

（市民との協働）

市民との協働のまちづくりににつきましては、地域住民や団体等の皆様との連携を図りながら、「地域の魅力再発見事業」による賑わい創出や伝統継承、魅力の発信など、地域ごとに特色ある取組を進めてまいります。また、市出身者やふるさと納税の寄附者など、本市と関わりがある皆様とのつながりを大切にしたい関係人口の創出に取り組んでまいります。

（行財政運営の効率化）

組織機構の再編につきましては、加速する人口減少と財政規模の縮小、さらには感染症拡大による影響を踏まえ、機動的かつ柔軟な対応を可能とし、将来を見据えた行政サービスの向上に資する体制を構築してまいります。具体的には、観光・文化・スポーツを一体的に推進する「観光文化スポーツ部」を設置するとともに、移住定住の促進や企業誘致、デジタル・トランスフォーメーションの推進、温泉施設の見直しなど、社会的要請や地域課題に対応した組織機能の強化を進めてまいります。

行政サービスの向上につきましては、現在、本庁舎2階に設置している消費生活センターをより利便性の高い「市民活動交流拠点センター A n b e e」に移転し、専門相談員による特殊詐欺等の消費生活相談に対応してまいります。さらに、人権擁護や行政上の相談、法律相談等の窓口へ誘導する案内機能を付加し、相談体制の強化を図ってまいります。

また、行政手続きにおける押印の廃止につきましては、市民の皆様の負担軽減と利便性向上を図るため、国の基準に沿って可能な限り見直しを行うこととし、法令等により義務付けられる一部の手続きを除いて、原則廃止とする方針で進めてまいります。

以上、令和3年度における市政運営の基本方針と施策の概要について申し上げます。

5 むすびに

結びに、今年の展望と決意について申し上げます。

今年は、本市にとりまして、未来に向けて新たなスタートを切る大切な年になるものと思っております。人口減少対策や地方創生、感染症から市民の皆様を守るための対策やコロナ禍からの経済・産業の復興、感染拡大に端を発したパラダイムシフトへの対応など数多くの課題が山積しており、今まさに未来の創造に向けて「大きな変化」が起こる分岐点に立っているものと考えております。

「困難の中に機会がある」——。 二十世紀最高の物理学者と称される、かのアインシュタインの言葉であります。

私は、この言葉が示唆するとおり、混迷する現状において起こる「大きな変化」がひとつの機会であり、その機会を逸することなく、新たな一步を踏み出すことが未来の大仙市の創造につながっていくものと思っております。

「大きな変化」を恐れず、未来の創造に向けたチャンスに変えていくという強い決意のもと、皆様と手を携えながら現下の困難を乗り越えるとともに、「市民の皆様の幸せ」と「大仙市全体のさらなる発展」に向けて「だいせん創生」に全力で取り組んでまいる所存であります。

市民の皆様並びに議員各位からのより一層のご支援とご協力をお願い申し上げます、令和3年度の施政方針といたします。

令和３年第１回大仙市議会定例会

市政報告（諸般の報告）

令和３年２月２２日

大 仙 市

目 次

【総務部】

- 1 雪下ろし技能講習会について..... 3
- 2 第7回大仙市シェイクアウト訓練について..... 3

【健康福祉部】

- 3 自殺対策について..... 3

【農林部】

- 4 大仙農業元気賞について..... 3
- 5 6次産業化セミナーについて..... 3
- 6 鮭資源等確保活用事業について..... 4

【経済産業部】

- 7 令和3年3月高校卒業予定者の就職状況について..... 4
- 8 仙北地域企業説明会について..... 4
- 9 「高校生ベンチ」の設置について..... 4
- 10 市内の小正月行事等について..... 4

【建設部】

- 11 雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業（国）について 5
- 12 災害復旧関連事業等（県）について..... 5

【教育委員会 教育指導部】

- 13 市内小学校の改修工事等について..... 5

【教育委員会 生涯学習部】

- 14 大仙市成人式について..... 5
- 15 総合市民会館事業について..... 5
- 16 ミュージックフェスティバル in D A I S E Nについて 6
- 17 大仙市芸術文化賞について..... 6
- 18 花火伝統文化継承資料館はなび・アムの企画展の開催について 6

【上下水道局】

- 19 上水道事業について..... 6
- 20 簡易水道事業について..... 6
- 21 下水道事業について..... 6

【新型コロナウイルス緊急経済対策】

22	緊急経済対策	3月定例会分.....	7
23	緊急経済対策	5月臨時会分.....	7
24	緊急経済対策	6月定例会分.....	8
25	緊急経済対策	7月臨時会分.....	10
26	緊急経済対策	8月臨時会分.....	11
27	緊急経済対策	9月定例会分.....	12
28	緊急経済対策	10月臨時会分.....	13
29	緊急経済対策	11月臨時会分.....	13
30	緊急経済対策	12月定例会分.....	13
31	緊急経済対策	2月臨時会分.....	14
32	緊急経済対策	各種手当て・保険料等の減免.....	14

【総務部】

1 雪下ろし技能講習会について

昨年12月17日、屋根の雪下ろしに関する正しい知識の習得と事故防止のため、大曲交流センター及び県仙北地域振興局を会場に開催し、市民や関係者など約100人が参加しました。講習会では、大仙警察署員による雪下ろし事故に関する「座学講習」や、大曲消防署員による安全な雪下ろし作業のための「実技講習」を行っています。

2 第7回大仙市シェイクアウト訓練について

1月23日、友好交流都市の神奈川県座間市と連携を図り、地震を想定した訓練を実施し、市内の学校や企業、団体の関係者など目標を上回る40,154人が参加しました。また、その後のプラスワン訓練では、113団体6,787人が参加し、「コロナ禍での避難準備」をテーマに、感染予防対策を意識した実践的な訓練を行っています。

【健康福祉部】

3 自殺対策について

心身の不調や不安、悩みなどの相談窓口として昨年9月に「大仙市こころのメール相談」を開設しています。1月末現在で延べ19件の利用があり、今後も相談体制の充実を図りながら引き続き周知に努めてまいります。

【農林部】

4 大仙農業元気賞について

3月19日に開催を予定している大仙市農業研修会において、大曲、西仙北及び仙北の各地域で活躍する若手農業者3名を表彰することとしています。これまで受賞された41名と同様、地域農業をけん引する若きリーダーとして更なる活躍を期待しています。

5 6次産業化セミナーについて

1月28日、6次産業化商品の販売手法を習得するため、市内農業者や事業者など40名の参加のもと、宮城県の経営コンサルタントによるオンラインセミナーを開催しました。このセミナーでは、受講者による活発な意見交換が行われています。

6 鮭資源等確保活用事業について

今期は、鮭の捕獲尾数が6, 080尾に上り、計画を上回る352万5千粒の種苗卵を採取しています。こうした中、友好交流都市の岩手県宮古市では、秋鮭漁の不漁が続き、鮭ふ化放流の実施が困難な状況となっていたことから、市では、1月12日に雄物川鮭増殖漁業生産組合の協力をいただき、発眼卵35万粒を無償で提供しています。

【経済産業部】

7 令和3年3月高校卒業予定者の就職状況について

ハローワーク大曲によると、昨年12月末時点の求人数は524人、就職希望者は268人で、この内248人、率にして92.5%の方が内定しており、県平均の90.8%を1.7ポイント上回りました。

8 仙北地域企業説明会について

2月15日、地域企業を知り就職に対する理解を深めるとともに、早期離職の防止と若者の地元定着を図るため、仙北ふれあい文化センターを会場に開催しました。地元企業を含む33業者と大曲仙北管内の高校2年生340人が参加しています。

9 「高校生ベンチ」の設置について

1月27日、大曲工業高等学校土木建築科の生徒の皆さんの協力により、大仙市産秋田杉を使ったベンチ5台を制作し、市観光情報センター東西自由通路「ハミングロード」に設置しました。ベンチの材料費には、森林の整備やその促進に関する施策への充当を目的とする「森林環境譲与税」を活用しています。

10 市内の小正月行事等について

大仙の冬を彩る小正月行事や冬まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期や中止または一部内容を変更して開催されました。

- 1月17日 【開催】八坂神社ぼんでん（中仙）※例年通り開催
- 2月 6日 【延期】太田の火まつり（太田）※神事・天筆焼きを実施
- 〃 【中止】払田柵の冬まつり（仙北）
- 2月10日 【中止】刈和野の大綱引き（西仙北）※どんど焼き、神事は実施
- 2月11日 【中止】川を渡るぼんでん（大曲）※神事のみ実施

2月14日 【中止】 押切の火振りかまくら（中仙）

※地元の方限定、お焚き上げのみ実施

2月20日 【開催】 鳥子舞・大曲の綱引き（大曲）

※綱引き、財振り棒は中止

【建設部】

11 雄物川河川激甚災害対策特別緊急事業（国）について

1月末現在の進捗率は、用地調査業務86%、用地補償業務95%、築堤工事や堤防のかさ上げ等の工事82%と伺っています。

12 災害復旧関連事業等（県）について

1月末現在、災害復旧関連工事の進捗率は、淀川78%、土買川98%、櫛岡川83%と伺っています。

【教育委員会 教育指導部】

13 市内小学校の改修工事等について

小学校空調設備設置工事が次のとおり完了しました。

8月26日：太田北小学校

9月16日：大川西根小学校、藤木小学校、豊川小学校、横堀小学校
及び太田東小学校

2月 3日：東大曲小学校、内小友小学校及び清水小学校

2月18日：四ツ屋小学校及び角間川小学校

豊川小学校トイレ改修工事が2月18日に完了しました。

花館小学校校舎増築工事が2月4日に完了しました。

【教育委員会 生涯学習部】

14 大仙市成人式について

感染症の拡大により1月10日に延期していた今年度の成人式は、感染症収束の兆しが見えない状況であることから、8月14日に再延期することになりました。また、令和3年度の成人式は翌日の15日に開催を予定しています。

15 総合市民会館事業について

今年度は感染症の拡大により、中止や延期になる事業が多くありましたが、来年度は、感染予防対策を徹底し、4つの市民会館において優れた

芸術鑑賞の機会を提供するほか、多くの市民の皆様に楽しんでいただける「大仙市音楽祭」を開催する予定です。

16 ミュージックフェスティバル in DAISENについて

今年度は感染症の拡大により中止となりましたが、来年度は、感染予防対策を徹底し、市に縁のあるアーティストの出演に加え、民謡や太鼓を組み合わせた総合的な音楽イベントとして2日間にわたり開催する予定です。

17 大仙市芸術文化賞について

2月10日、大仙市芸術文化協会による顕彰事業として、大仙市芸術文化賞の表彰式が開催されました。表彰式では、功労賞に1団体と5名の個人、奨励賞に1団体が選ばれ、受賞者に賞状と記念品が贈られました。

18 花火伝統文化継承資料館はなび・アムの企画展の開催について

2月8日から花火伝統文化継承資料館はなび・アムを会場に、花火師の1年の活動を紹介する企画展を開催しています。また、全国花火競技大会「大曲の花火」の審査員を務める書家・紫舟^{ししゅう}氏の作品「加具土命^{かぐつちのみこと}」も展示しています。

【上下水道局】

19 上水道事業について

昨年11月6日に契約締結した角間川橋添架管支持金物更新工事は、3月上旬の完了に向け、順調に進捗しています。また、12月25日に加圧式給水車1台が導入され、給水活動を実施しています。

20 簡易水道事業について

大曲地域松倉地区及び中山地区の水道未普及地域解消事業に伴う配水管拡張工事並びに急速ろ過器増設工事は、3月末の完了に向け順調に進捗しています。

21 下水道事業について

令和3年度に繰越となる協和地域の河川改修に伴う下水道管布設替え工事については、2月18日に契約を締結しています

【新型コロナウイルス緊急経済対策】

22 緊急経済対策 3月定例会分

(1) 中小企業振興融資あっせん制度（マル仙緊急経済対策）

既存の「大仙市中小企業振興融資あっせん制度」の中に、融資限度額2千万円、融資期間10年以内とする特別枠を設け、利子の一部と保証料の全額を補給するもので、1月31日時点の利用状況は、78件、7億5,825万円となっています。

23 緊急経済対策 5月臨時会分

(1) 経営維持特別小口融資資金（マル仙再興支援枠）

マル仙緊急経済対策とは別枠となる融資限度額300万円、融資期間10年以内とする特別枠を設け、利子及び保証料の全額を補給するもので、1月31日時点の利用状況は、304件、7億6,048万5千円となっています。

(2) 経営維持臨時給付金

売上が減少した中小企業や個人事業主等に対し、1事業所あたり20万円を上限に給付するもので、5月11日から申請を受け付けています。7月8日には、支給対象期間の延長と支給額算出方法を緩和する制度拡充を実施しており、1月15日時点の申請件数及び給付決定額は624件、1億2,672万円となっています。

(3) 特別定額給付金（国）

国民1人につき10万円を給付するもので、5月7日に全世帯へ申請書類を発送しました。全世帯の約99.8%を占める31,502世帯から申請を受け付け、給付を行っています。また、申請前に世帯員がすべて死亡した世帯の場合、給付金の対象外となることから、市では受給権が消滅した28世帯の相続人に対し、市単独で給付金を支給する制度を創設しており、9月末の期限までに申請のあった23世帯へ給付を行っています。

(4) 大仙エール飯スタートアップ事業

テイクアウトやデリバリーに取り組む飲食店等に対し、5万円を上限に補助金を交付するもので、1月15日時点の申請件数及び交付決定額は65件、311万7千円となっています。

(５) 飲食店プリペイドチケット支援事業

大曲商工会議所及び大仙市商工会が取り組むプリペイドチケット事業に対し、２５万円を上限に補助金を交付するもので、チケットについては、６月１日から飲食店等に配布され、１２月末をもって使用期間を終了しています。

24 緊急経済対策 ６月定例会分

(１) 子育て支援地域商品券給付事業

１８歳以下の子どもを持つ世帯に対し、子ども１人につき２万円相当の地域商品券を給付するとともに、児童扶養手当または特別児童扶養手当の対象となる場合には、それぞれ１万円分を上乗せするもので、対象となる５，９１４世帯へ事前に引換券を送付し、７月１日から商品券との引換を行っており、１２月末時点で対象となる全世帯に地域商品券の給付を完了しています。

(２) 妊産婦健診等タクシー利用助成事業

令和２年度に出産した産婦、出産予定の妊婦の方に対し、１万円相当のタクシー券を交付するもので、７月１日から利用いただいています。１月末時点で３７８人の方に交付しており、１５１人の方が利用されています。

(３) 地域活力再生応援事業

①クラウドファンディング活用緊急支援事業

クラウドファンディングを活用して調達した資金をもって、売上が減少した事業者を支援する民間団体等に対し、取組に係る経費の一部を補助するもので、３団体から合計５７０万円の申請があり、２月１５日時点で３団体の事業が完了しています。

②タクシー業者宅配サービス事業

飲食店等と利用客をつなぐ宅配サービスを行うタクシー業者に対し、１回の配送料金１千円のうち７００円を補助するもので、６月末時点で３１件、２１，７００円を交付しています。

なお、緊急事態宣言解除後、利用客が回復傾向にあることや、夏場における衛生管理上の観点から、タクシー業者の判断により６月末をもって配送を終了しています。

③タクシー車両感染拡大防止対策事業

タクシー車内の仕切りカーテン等の感染防止対策を実施する市内

タクシー業者に対し、車両1台につき1万円を補助するもので、申請があった6事業者に対し、あわせて69万4千円を交付しています。

④コミュニティバス事業等維持対策事業

地域公共交通網の維持を目的に、市のコミュニティバス及び循環バスを運行するバス事業者に対し、事業に使用する車両台数1台につき20万円を補助するもので、対象となる1事業者に160万円を交付し、事業を完了しています。

(4) 学生支援事業

実家を離れて県内外の大学等で学ぶ学生1人につき5万円を給付するとともに、希望者に対して市の特産品を送付するもので、7月及び10月に申込みを受け付け、給付金については1,151人に対して11月13日までに給付を完了し、市の特産品については希望者1,018人に対して11月17日までに発送を完了しています。

(5) 奨学資金貸与事業（追加募集）

経済的な理由により、学費の支払いが困難となっている県外学生を対象に、既存の「大仙市奨学資金貸与事業」の奨学生を追加募集するもので、7月中に申込みを受け付け、応募者1人に対して9月25日に貸与を開始しています。

(6) 子育て世帯臨時特別給付金（国）

児童手当を受給する世帯に対し、子ども1人あたり1万円を給付するもので、6月23日に対象となる全世帯への給付を完了し、また、公務員の受給対象者についても12月末時点で給付を完了しています。

(7) ひとり親世帯への臨時特別給付金支給事業（国）

児童扶養手当を受給しているひとり親世帯に対し、子ども1人あたり5万円、第2子以降については1人につき3万円を加算して給付するとともに、収入が大きく減少している世帯には、1世帯あたり5万円を追加給付するもので、2月15日までに申請があった724世帯について、再支給分も含め給付を決定しています。

(8) 住居確保給付金（国）

休業などの影響により収入が減少し、住居を失うおそれがある方に対して家賃相当額を支援するもので、大仙市社会福祉協議会との連携のも

と受付を行っており、2月15日時点で9件の給付を決定しています。

(9) G I G Aスクール構想推進事業

児童生徒が情報化社会への対応力を身に付けるとともに、長期休校時における学びを保障する環境を早期に構築するため、G I G Aスクール構想を推進するもので、小中学校の全児童生徒分のパソコン整備とスクールサポーターへの業務委託を進めています。

(10) 大仙市交通助成券「のりのりきっぷ」交付事業

高齢者等交通弱者の移動支援として交通助成券を交付するもので、7月1日から申請を受け付け、2月15日時点で9,450人に配布しています。

(11) 新型コロナ対策宣言店応援事業

感染防止対策の徹底と事業活動の再開に取り組む市内事業者を応援し、地域経済の再始動を後押しするため、対策への取組を宣言するテンプレートを配布するもので、飲食業者、社交飲食業者を中心に活用いただいています。

(12) 新型コロナウイルス感染症対策事業

災害発生時の避難所における感染拡大を防止するため、スペースを区切るパーテーションを275張購入しています。

25 緊急経済対策 7月臨時会分

(1) プレミアム付地域商品券発行事業

消費を喚起し、地域経済を下支えするため、プレミアム率50%の地域商品券を発行するもので、7月29日に市内の全世帯に対して購入引換券を送付し、8月5日から12月15日までの期間、販売を行いました。最終販売数は124,107セットで、発行数に対する販売率は66.72%となっています。

(2) 小中学生エール花火事業

8月28日から10月27日までに、市内小中学校32校が参加し20カ所で打上が行われました。市内の花火業者4社が担当の各小中学校と協議しオリジナルの花火を打ち上げています。この花火は、子どもたちへの“エール”として一人一人の心に大いに響いたと伺っています。

（３）経営再興支援事業（テナント事業者等支援給付金）

令和２年２月から１２月までのいずれか１カ月の売上高が、前年同月比で２０％以上減少したテナント事業者に対し、１事業所あたり２０万円を上限に給付するもので、１月１５日時点の申請件数及び給付決定額は２８０件、４，２７４万円となっています。

（４）経営再興支援事業（自動車運転代行業支援事業）

自動車運転代行業者に対し、保有車両１台につき５万円を給付するもので、１月１５日時点の申請件数及び給付決定額は１７件、１３０万円となっています。

（５）経営再興支援事業（宿泊業等支援事業）

売上が減少した宿泊業者や大規模宴会業者に対し、規模や利用者数に応じ２００万円を上限に給付するもので、２月１５日時点で３０件、３，７８７万円を給付しています。

（６）在宅重度障がい者（児）介護世帯への支援事業

特別障害者手当等の受給者を介護している世帯に対し、受給者１人につき５万円、同じ世帯で２人目以降の場合は１人につき３万円を給付するもので、対象となった４４１世帯に対し、各手当の８月支給分とあわせて給付しています。

また、令和３年第１回臨時会で議決いただいた追加給付分については、２月時点で支給要件に該当する見込みの４４４世帯に対し、２月２５日に給付を予定しています。

（７）在宅高齢者等介護世帯への支援事業

同居する要介護高齢者を介護している世帯に対し、１世帯あたり５万円、同じ世帯で２人以上の場合は２人目以降１人につき３万円を加算して給付するもので、２月１５日時点で５１４世帯から申請があり、審査を経て、２３８世帯に給付しています。

26 緊急経済対策 ８月臨時会分

（１）花火産業構想支援事業

第９４回全国花火競技大会の開催が延期されたことを受け、全国花火競技大会出品業者２８社からそれぞれ１０号玉１発を募り、「明日への元気と希望の光を届ける」という想いを込めたメッセージ花火を打ち上

げています。

(2) 体験型修学旅行誘致事業

修学旅行の誘致に向け、近隣県の小中学校・高等学校を対象に、「花火」をテーマにした修学旅行向けの体験メニューを提供するもので、中学校1校を受け入れています。

(3) 中学校空調設備整備事業（国）

国の交付金事業に採択されたことに伴い、令和3年度中に全ての中学校の普通教室にエアコンを設置するため、その実施設計業務を設計会社に委託しています。

27 緊急経済対策 9月定例会分

(1) テレワーク環境整備事業

コロナ禍を契機に職員の多様な働き方を実現するため、テレワークに必要な機器等を購入したほか、9月29日にはネットワークセキュリティをはじめとする環境構築に関する業務委託契約を締結しています。

(2) 新生児特別定額給付金事業

4月28日以降に生まれた乳幼児のうち、9月22日までに届けがあった139人に対し申請通知を送付しています。2月15日時点で293件の申請があり、随時、給付金を支給しています。

(3) 児童福祉施設等感染症防止対策事業（国）

保育施設や子育て支援施設の感染防止対策を促進するため、消毒液やマスク等を購入するもので、施設ごとに購入物品の確認を実施し、取りまとめを進めています。

(4) 指定管理施設等支援事業

市所有温泉施設や道の駅等の営業収入が大幅に減少し、経営に多大な影響が及んでいることから、施設の適切な維持管理及び安定した経営を支援することを目的に、補助金を支給しています。

(5) GIGAスクール構想推進事業（国）※第5弾

児童生徒が情報化社会への対応力を身に付けるとともに、長期休校時における学びを保障する環境を早期に構築するため、GIGAスクール

構想を推進するもので、端末の充電保管庫やW i - F i 6に対応した学校内のインターネット環境の整備を進めています。

28 緊急経済対策 10月臨時会分

(1) マイナンバーカード普及促進事業

市内で利用できる地域商品券をインセンティブとしてマイナンバーカードの普及と市内経済の活性化を図るもので、1月末時点の申請率が30.1%となっています。このうちマイナンバーの交付を受けた17,431名に対し地域商品券を給付しています。

(2) インフルエンザ予防接種助成事業

冬期間の新型コロナとインフルエンザの同時流行に備え、生後6カ月から75歳までの市民に対し2,000円を上限に接種費用を助成するもので、1月末時点で32,919人が利用しています。また、76歳以上の接種費用を全額助成しており、12,075人が予防接種を受けています。

(3) 農業経営力強化緊急支援事業

農業者の経営力強化につながる省力化・低コスト化・高品質化に必要な支援として、野菜・花きの生産に係る機械・施設等を対象とする「経営力強化緊急支援事業」に25件、繁殖用雌牛・乳用牛、畜産機械を対象とする「畜舎等整備緊急対策事業」に22件の申請があり、導入に向けた支援を進めています。

29 緊急経済対策 11月臨時会分

(1) 飲食店応援給付金事業

飲食店を営む皆様を対象に感染防止対策の促進と地域経済の浮揚、雇用の維持につなげるため1事業所あたり10万円を給付するもので、1月15日時点の申請件数及び給付決定額は374件、3,900万円となっています。

30 緊急経済対策 12月定例会分

(1) 健幸まちづくり推進事業

新型コロナウイルスの感染防止を踏まえた「新たな日常」に対応した身近な健康づくりとして、また、健康寿命の延伸と地方創生の新たな取組としてタニタグループと協働で実施する事業で、2月10日時点で

9, 237 件の申込があります。

(2) 修学旅行キャンセル料支援事業

市内小中学校で計画された修学旅行の中止や延期等に伴い発生した旅行代金のキャンセル料等を補助するもので、延べ27校1,456人の申込を受け付けています。

(3) 児童書購入事業

新型コロナウイルス感染症の拡大により、部活動やスポーツ少年団活動の自粛、学校イベントの中止など、様々な制約を受ける中、新しい生活様式を実践しながら読書環境の整備を図るもので、現在、図書を購入し、市内の小中学校や保育園等に配布しています。

31 緊急経済対策 2月臨時会分

(1) 新型コロナウイルスワクチン接種事業

2月1日に健康福祉部内に「コロナワクチン対策室」を設置し、大曲仙北医師会等の協力のもと集団接種に向けた準備を進めています。

(2) 大仙市学生（高校3年生等）支援事業

高校生等の新生活を応援するため、経済的負担が大きい高校生等を持つ保護者等に対し、就職又は進学に係る準備経費を支援するもので、2月末を期限に現在、申請を受付しています。

(3) 学校教育施設感染症対策事業

市内小中学校の感染防止対策を強化するため、非接触型体温計やサーキュレータ等を購入するもので、学校ごとに必要な物品の確認等の準備を進めています。

(4) 飲食店応援給付金事業（追加分）

飲食店応援給付金（当初分）の申請をした市内の事業所に対して1事業所あたり10万円を追加給付するもので、対象となる374事業所に対して2月12日に申請書を送付しています。

32 緊急経済対策 各種手当・保険料等の減免

(1) 傷病手当金（国民健康保険・後期高齢者医療保険）

給与収入等のある国民健康保険被保険者及び後期高齢者医療保険被

保険者が、新型コロナウイルスに感染するなどして就労ができなくなった場合、傷病手当金を給付するものでありますが、現時点で申請はありません。

（２）国民年金保険料の免除・猶予

収入源となっている業務の喪失や売上減少などにより、所得が相当程度まで減少した場合、令和２年２月以降の保険料について免除や猶予を行うもので、２月１２日時点で９件の申請を受け付けています。

（３）国民健康保険税の減免

主たる生計維持者の事業収入、給与収入等の各収入別に前年対比で３０％以上減収した場合、当該収入に対する国保税を減免するもので、２月１２日時点で４８件の減免を決定しています。

（４）後期高齢者保険料の減免

主たる生計維持者の事業収入、給与収入等の各収入別に前年対比で３０％以上減収した場合、当該収入に対する後期高齢者保険料を減免するもので、２月１２日時点で２件の減免を決定しています。

（５）市税の納税猶予

令和２年２月以降の任意の期間において、事業収入等が前年同期比で２０％以上減少し、一時に納付することが困難な場合、申請に基づき１年間、地方税の徴収を猶予するものです。令和３年２月１日までに納期限が到来する市税が対象となり、９４件の申請を受け付けています。

なお、２月２日以降に納期限が到来する市税についても、納付が困難な場合は相談に応じており、他の猶予制度の申請を勧奨するなど柔軟に対応しています。

（６）水道料金及び下水道使用料の支払い猶予

令和２年４月以降の料金及び使用料の支払いが困難な使用者について、最長６ヶ月の支払い猶予や分割納付の相談に応じて、２月１７日時点で１５件の相談に応じています。